

## 財政健全化計画の完了報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、財政健全化計画による財政の早期健全化が完了したことを公表する。なお、平成 22 年度における財政健全化計画の実施状況及び今後の財政の運営の方針は別紙のとおりである。

# 財政健全化計画完了報告書

別紙 1

## 財政健全化計画の平成 22 年度実施状況

奈良県上牧町

### 第 1 具体的な措置の実施状況

平成 19 年 2 月より「集中改革プラン」に基づき、財政の健全化に取り組んできた。

実施計画最終年度となる平成 22 年度については、町税等の滞納分の徴収強化、町立保育所民営化に伴う財産収入、地方交付税が見込み額を上回ったこと等による歳入の増、また、事務事業の精査や削減に向けた取り組みによる歳出抑制などに努めた結果、計画よりも実質収支額が大幅に上回った。

計画の実施状況等については、広報紙や町のホームページに掲載し住民への周知を行うとともに、計画実施に伴う町民との課題の共有化を図るためタウンミーティングの開催を行うなど十分な情報公開に努めてきた。

平成 22 年度における取り組み状況については、次のとおりである。

#### ・ 一般会計等における歳入と歳出との均衡を実質的に回復するための方策の実施状況

##### 【 1 】 町税収入等自主財源の確保

###### ( 1 ) 町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進

平成 22 年 4 月からは徴収対策強化として、奈良県から職員 3 名の派遣を受けての協働徴収、緊急雇用創出事業を活用してのコールセンターの設置、滞納処分の強化を図るため早期財産調査や預金などの差押さえを行った。

※徴収率の推移 H19:88.4%・H20:88.7%・H21:89.8%・H22:90.7%

H 2 2 計画額 1 6 , 1 5 0 千円

H 2 2 実績額 3 3 , 0 7 8 千円

###### ( 2 ) 受益と負担の適正化

「受益と負担」の原則に基づき、計画どおり適正化に努めた。今後も、受益者負担の観点から引き続き適切な料金設定に努める。

H 2 2 計画額 1 8 9 , 9 1 5 千円

H 2 2 実績額 1 9 3 , 8 9 9 千円

###### ( 3 ) 資産の有効活用

処分可能な資産の売却等を積極的に進めた結果、平成 21 年度に売却できなかった資産についても売却することができた。

H 2 2 計画額 1 3 , 6 0 1 千円

H 2 2 実績額 3 6 , 9 4 7 千円

## 【2】 人件費の抑制

人件費については、「定員適正化計画」（平成18年度～平成22年度）に基づき退職者不補充により、平成22年4月1日現在の職員数は計画の237名より18名少ない219名となった。住民サービスの低下を避けるため技術職員（保健師等）の採用を行ったが、平成23年4月1日現在職員数においても、計画の226名より20名少ない206名となった。

また、給与等の削減については、計画どおり実施した。

H22計画額 296,314千円

H22実績額 326,740千円

## 【3】 事務事業の見直し

### （1） 内部管理経費、一般事務費の徹底した削減

適正な予算編成及び予算執行のため、費用対効果が低いものや当初の目的が達成されたものについては、廃止・縮小を図った。

集中改革プランに基づき、経常経費全般の徹底した経費削減の継続を実施した。

H22計画額 85,855千円

H22実績額 85,886千円

### （2） 補助金、負担金の効果的執行

集中改革プランに基づき、補助金、負担金については、効果的執行に努めた。

平成22年10月より公募による住民を中心とした「上牧町補助金制度検討委員会」を設置し、必要な事業に対して補助金等をより効果的に活用できる仕組みを再構築するために取り組んでおり、委員会での答申結果を平成24年度の予算に反映させる予定である。

H22計画額 54,741千円

H22実績額 59,300千円

## 【4】 組織、機構の運営体制等の見直し

昨年度に引き続き、目的や効果を十分検討し、今まで以上の経費の削減に努めるとともに、事務事業の見直しの継続を実施した。

H22計画額 4,105千円

H22実績額 4,105千円

## 【5】 公共施設の管理運営

昨年度に引き続き、公共施設の管理運営については、コスト削減に努めた。

平成23年度からは住民サービスの向上を図るため町民プールの営業を再開した。

H22計画額 166,508千円

H22実績額 167,502千円

## 【6】 民間活力の導入

指定管理者制度を導入していた町立保育所を、平成23年度より完全民営化へ移行し

た。また、し尿収集運搬業務についても、計画どおり民間に業務委託した。

H 2 2 効果見込額 1 7 3, 4 5 2 千円

H 2 2 実績額 7 3, 7 1 7 千円

・実質公債費比率を早期健全化基準未滿とするための方策の実施状況

平成 2 2 年度においても奈良県市町村財政健全化貸付金を活用して、無利子での借換えによる利息の削減や元金償還額を平準化した。また、繰上償還についても 1 6 9, 8 7 6 千円を行い後年度の実質公債費比率の低減に努めた。

第 2 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

普通会計の収支見通し

(単位：百万円)

区 分		年 度	計画初年度	計画初年度		平成 2 2 年度	
			の前年度	(平成 2 1 年度)		(第 2 年度)	
			実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
入	町 税		2, 257	2, 201	2, 205	2, 142	2, 107
	譲与税・交付金		314	305	308	277	301
	地方交付税		2, 468	2, 446	2, 473	2, 397	2, 614
	普通交付税		2, 165	2, 159	2, 159	2, 096	2, 280
	特別交付税		303	287	314	301	334
	国・県支出金		605	1, 200	1, 193	1, 647	1, 869
	町 債		286	508	498	1, 168	893
	負担金・使用料・ 手数料		315	294	304	304	285
	その他		197	120	144	286	252
	歳入小計		6, 442	7, 074	7, 125	8, 221	8, 321
出	人件費		1, 467	1, 477	1, 449	1, 484	1, 422
	物件費		804	902	864	892	877
	扶助費		542	647	629	918	905
	公債費		1, 995	1, 873	1, 929	1, 807	1, 717
	投資的経費		118	328	327	1, 397	1, 281
	その他		1, 570	1, 852	1, 832	1, 718	1, 970
	歳出小計		6, 496	7, 080	7, 030	8, 216	8, 172
歳入歳出差引額 (A)			△ 54	△ 6	95	5	149
翌年度へ繰越すべき財 源 (B)			22	28	18	0	7
実質収支額 (A) - (B)			△ 76	△ 34	77	5	142

※ 歳入については、町債が義務教育施設整備事業費の減少により計画額よりも減となったが、国・県支出金において臨時交付金等の計画額以外の収入があったことや地方交付税等が計画額を上回ったことにより、全体として増となった。

歳出については、財政調整基金等（その他）の積み立てを実施したことにより計画額よりも増となったが、投資的経費が義務教育施設整備事業費の減少や前年度に公債費の繰上償還を実施したことにより、全体としても減となり、結果、実質収支額が142百万円となった。

### 第3 健全化判断比率の状況

(単位：%)

年度 健全化判断比率	計画初年度 の前年度	計画初年度 (平成21年度)		平成22年度 (第2年度)		備考
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	
実質赤字比率	1.50 (14.95)	0.69 (14.95)	— (14.95)	— ( )	— (14.87)	
連結実質赤字比率	— (19.95)	— (19.95)	— (19.95)	— ( )	— (19.87)	
実質公債費比率	26.4 (25.0)	26.8 (25.0)	26.8 (25.0)	24.8 ( )	23.8 (25.0)	
将来負担比率	306.0 (350.0)	307.5 (350.0)	273.0 (350.0)	292.5 ( )	245.9 (350.0)	

※ ( ) 内は早期健全化基準

### 第4 その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

住民、議会、職員の理解と協力が得られたことにより、財政健全化計画が着実に実施できたため平成22年度決算では、計画を大幅に上回ることができた。しかし、当面厳しい財政状況が続く見込みであり、従来にも増して情報を共有し、住民、議会、職員が協働のもと財政運営に取り組んでいく。

地域の活性化や高齢者、子どもたちが安心して暮らせるように、住民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を実現するための基本となる、「(仮称)上牧町まちづくり基本条例」の制定に向け、平成22年10月に同条例策定委員会を設置し、取り組んでいるところである。平成23年6月からは、「町民部会」「行政部会」「議会部会」の3つの部会を構成し、委員全員による全体会と平行しながら議論を深め、民意の意見を十分取り入れながら、平成24年10月を目途に条例の素案を策定することとしている。

## 土地開発公社の解散

上牧町土地開発公社健全化計画に基づき、公有用地（供用済土地）である塵芥処理施設用地等の買戻しを実施した。特定土地の売却については、計画を下回る結果となったが、計画以外の土地の買戻しを実施した。平成23年度以降においても、土地開発公社健全化計画に基づき、健全化に取り組んでいる。また、「上牧町財政問題特別委員会報告」（平成23年3月に報告）において指摘されていることや、住民への説明責任を果たすために、土地開発公社が債務超過となった経緯の検証と今後の再発防止策について、個別外部監査を実施している。

平成25年度末に第三セクター等改革推進債の借入を予定しており、借入額を抑制し、今後の弾力的な財政運営を補うため財政調整基金等への積み立てを計画的に実施していく。

## 保有用地内訳

	平成21年度末現在			平成22年度末現在		
	筆数	面積	簿価	筆数	面積	簿価
公有用地 （町が買戻す土地）	163筆	44,875.65㎡	3,358,028千円	153筆	43,235.09㎡	3,297,671千円
特定土地（民間に売却 できる土地）	58筆	23,762.45㎡	288,571千円	58筆	23,762.45㎡	288,571千円
合計	221筆	68,638.1㎡	3,646,599千円	211筆	66,997.54㎡	3,586,242千円

## 今後の財政の運営の方針

奈良県上牧町

### 第 1 健全財政の確保に関する事項

#### 1 経費の効率的使用に関する事項

- ・ 職員数及び給与等の適正化に努める。
- ・ 普通建設事業の計画的な実施による公債費負担の抑制を図る。
- ・ 事務事業の見直しを図り、効果的な行政運営による歳出の抑制を図る。

#### 2 収入の確保に関する事項

- ・ 町税や保険料などの納付方法や収納体制の見直しと滞納整理の強化により収納率の向上を図るなど、自主財源の確保に向けた対策を行う。
- ・ 公共料金等の定期的な見直しを行い、サービス水準に見合った適切な料金設定を実施する。
- ・ 町有財産の整理を行い、保有する普通財産の積極的売却を図る。

#### 3 その他

- ・ 今後も財政健全化への取り組みを緩めることなく、中長期的な財政推計を行い計画的な財政運営に努める。
- ・ 町有施設運営のあり方について、今後も業務委託など民間活力の導入を進める。

### 第 2 その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 土地開発公社の業務廃止、解散及び第三セクター等改革推進債の発行や不測の事態に備えた基金の積み立てを計画的に実施し、柔軟で弾力的な財政運営に努める。
- ・ 広報紙等を通じて町民に対し財政状況を分かりやすく説明し、財政への理解をより深めてもらえるよう努める。